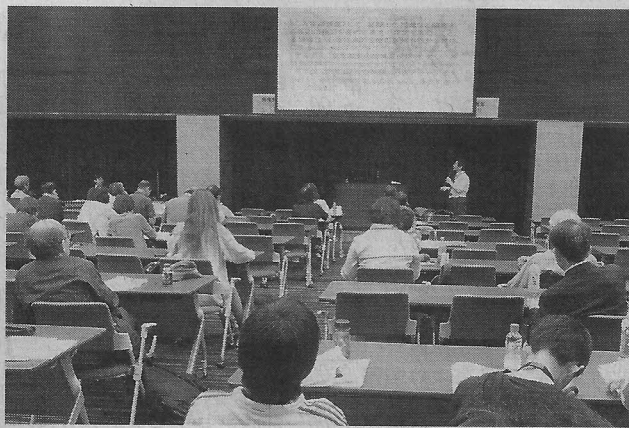


# 精神医療の危機考える

## 精神保健福祉法改定案 廃案求め集会



次国会での精神保健福祉法改定案の廃案へ運動を強めようと開かれた集会＝26日、国会内

「これでいいのかわからない」をテーマに26日、国会内で集会が開かれ、障害当事者や支援者ら約100人が参加しました。主催は、病棟転換型居住系施設について考える会。

3人が基調講演。考える会呼びかけ人代表の長谷川利夫さん（杏林大学教授）は、国が精神科病院に1年以上入院する約19万人の6割を「重度かつ慢性」精神医療！ 精神保健福祉法改定案の廃案を諦めない」と訴え、基準を決めた厚生労働省の「研究班」に病院を経営する人たちが多く参加しているなど利益相反の疑いがあると、「精神医療の利権構造」を批判しました。

大阪精神医療人権センター運営委員の有我讓慶さんは、新規の強制入院（措置入院と医療保護入院）が15年間

で2倍になり、強制入院が人口比で欧州の15倍にも上る日本の異常や、隔離、身体拘束も増え続けている実態を報告しました。

社会福祉法人うるおいの里理事長の氏家憲章さんは、精神医療の危機の実態を解明。「深刻な人権問題などを抱える精神医療の実態が十分知られていない。国民、地方議会・国会に訴えて世論を変え、政治の責任で政策転換を実現させよう」と語りました。

全国「精神病」者集団運営委員の桐原尚之さんが、措置入院患者への人権侵害が批判された精神保健福祉法改定案が継続審議になったことについて「廃案を求める大きな運動が政権に待ったをかけた。臨時国会に向け運動を強めよう」と呼びかけました。参加者から廃案を求める声が続きました。

### 改定障害者総合支援法 政省令の内容判明

厚省会 厚部

厚生労働省は26日、社会保険審議会障害者部会を開き、改定障害者総合支援法の2018年4月施行に向け、政省令の内容を明らかにしました。

障害者が65歳になる

と障害福祉サービスから介護保険に移行しなければなりません。障害福祉サービスでは利用負担がなかった人が介護保険では原則1割の負担がかかることが、大きな問題となっています。

同省は、介護保険サービスの1割負担ゼロの対象者の要件として、▽65歳になる前の5年間障害福祉サービスの支給決定を受けている▽低所得または生活保護利用▽障害支援区分2以上▽65歳まで介護保険サービスを利用してこなかったこと

とをあげました。65歳以前の5年間障害福祉サービスのサービス決定を受けているという要件に対し、多くの委員が柔軟な対応を求めました。がんなど「特定疾病」の患者の場合、40歳以上で介護保険サービスの利用しなければなりません。同省は、これらの患者は今回の利用者負担軽減の対象外だと述べました。